

第115回

定時株主総会 招集ご通知

本株主総会につきましては、インターネットによるライブ配信を行います。視聴方法等につきましては5頁をご参照ください。

開催日時

2025年6月27日（金曜日）
午前**10時**（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
当社本店6階会議室

※末尾の会場ご案内をご参照ください

郵送またはインターネット等 による議決権行使の期限

2025年6月26日（木曜日）
午後**5時20分**まで

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 会計監査人選任の件 |

株主各位

証券コード 8511

2025年6月5日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号

日本証券金融株式会社

取締役 代表執行役社長 **櫛田 誠希**

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jsf.co.jp/ja/ir/stock-rating/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へのアクセスのうえ、銘柄名（会社名）または証券コード（8511）を入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を順に選択して、株主総会招集通知/株主総会資料をご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ2025年6月26日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご返送ください。なお、議案に対する賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

[インターネットによる議決権行使の場合]

4 頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ2025年6月26日（木曜日）午後5時20分までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号 当社本店6階会議室 (末尾の会場ご案内をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第115期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会 の連結計算書類監査結果の報告の件 2. 第115期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類の内容の報告の件 決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 会計監査人選任の件
4 議決権の行使等 についてのご案内	3～4頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 事業報告「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項」、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、株主様にお送りする書面への記載を省略しております。
なお、これらは、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、前記に記載の各ウェブサイトにおいて修正内容を掲載させていただきます。
- 本招集ご通知の発送日は2025年6月5日ですが、早期開示の観点から発送日前から当社および東京証券取引所等のウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.jsf.co.jp/>)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2025年6月27日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
当社本店6階会議室

(末尾の「定時株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議案に対して賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

行使期限 2025年6月26日(木曜日) 午後5時20分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコン等から議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳しくは次頁をご覧ください

行使期限 2025年6月26日(木曜日) 午後5時20分まで

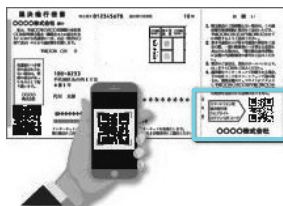
「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

機関投資家の皆様は、上記インターネットによる議決権行使のほかに、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」を本総会における議決権行使の方法としてご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

1. スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「議決権行使コード」および「パスワード」の入力なしで議決権を行使できます。

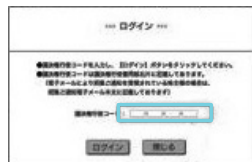
2. 画面の案内に従って賛否をご入力ください。



・QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

1. 下記のウェブサイトへアクセスしてください。
議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>)
2. 議決権行使コードを入力してログイン後、パスワードをご入力ください。



議決権行使コードとパスワードの記載位置



3. 画面に従い賛否をご入力ください。

- ・一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。
- ・インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合はインターネットの議決権行使を有効とさせていただきます。
- ・インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた行使内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる
議決権行使のお問合せ先

 **0120-707-743**

三井住友信託銀行株式会社 ウェブサポート専用ダイヤル

受付時間 9:00～21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)

株主総会ライブ配信についてのご案内

ご出席されない株主様にも株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。ライブ配信のご視聴は、会社法上の株主総会の出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません。事前にインターネットまたは郵送により議決権行使をお願いします。

配信日時		2025年6月27日 午前10時～株主総会終了時刻まで	
		配信ページは、開始時刻30分前の午前9時30分頃よりご利用可能です。	
ご視聴方法	ライブ配信用ウェブサイト https://8511.ksoukai.jp		
	上記のウェブサイトアクセスし、IDおよびパスワードを入力して ログインボタンをクリックしてください。		
		ID・パスワードは以下のとおり	
		ID ：議決権行使書に記載されている「株主番号」(9桁)	
		パスワード：2025年3月末時点の株主名簿に登録の「郵便番号」(7桁、ハイフンなし)	
		※議決権行使書を投函する前にIDとパスワードを必ずお手元にお控えください。	
【ご留意事項】			
・ご使用のパソコン等端末やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。			
・ご視聴に伴う通信料金等は株主様のご負担となります。			
・撮影は会場後方から行い、ご出席株主様のプライバシーに十分配慮いたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますのであらかじめご了承ください。			
・配信映像の録画、録音、撮影、保存は固くお断りいたします。また、ID・パスワードの公開もご遠慮ください。			
・何らかの事情によりライブ配信を中止する場合は、当社ウェブサイト（ https://www.jsf.co.jp/ ）にてお知らせいたします。			
ライブ配信に関する お問い合わせ先	ID・パスワードについて 「ID・パスワードがわからない」	▶	三井住友信託銀行株式会社 （株主名簿管理人） フリーダイヤル 0120-707-843 受付時間：9時～17時（土日祝日を除く）
	ライブ配信の視聴について 「突然映像がみられなくなった」	▶	ブイキューブ （映像配信会社） 電話 03-6833-6286 受付時間：6月27日(金)午前9時～株主総会終了時刻

株主総会参考書類

第 1 号議案

取締役 7 名選任の件

取締役全員（6 名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますが、指名委員会の決定に基づき、社外取締役を 1 名増員することとし、取締役 7 名（うち社外取締役 5 名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	 お ば た な お た か 小幡 尚孝 (1944年10月15日生) 再任 社外 独立	1968年 4 月 株式会社三菱銀行入行 1999年 5 月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 2004年 1 月 同行専務執行役員 2004年 6 月 同行副頭取 2005年 6 月 ダイヤモンドリース株式会社取締役社長 2007年 4 月 三菱UFJリース株式会社（現三菱HCキャピタル株式会社）取締役社長 2010年 6 月 同社取締役会長 2012年 6 月 同社相談役 2018年 6 月 同社特別顧問 2019年 6 月 当社取締役 取締役会議長（現任） 2023年 6 月 三菱HCキャピタル株式会社名誉顧問（現任）	0株
		取締役在任期間	
		6 年（本総会終結時）	
		取締役会等の出席状況	
		取締役会 13回/13回（100%） 指名委員会 9回/ 9回（100%） 報酬委員会 9回/ 9回（100%）	
(候補者とした理由及び期待する役割) 金融界における企業経営に関する豊富な経験を有し、また海外での業務経験を通じて、国際的な業務展開についても豊富な知識と幅広い見識を有していることから、社外取締役として独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。 (独立性) 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、同氏が2010年6月まで取締役社長を務めていた三菱HCキャピタル株式会社と当社の間に取引はありません。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	 すぎ の しょう こ 杉野 翔子 (1945年8月7日生)	1973年 4 月 弁護士登録 藤林法律事務所入所	2,300株
		1994年 4 月 藤林法律事務所パートナー弁護士（現任）	取締役在任期間
		1997年 4 月 司法研修所教官	6 年（本総会終結時）
		2000年 4 月 東京家庭裁判所調停委員	取締役会等の出席状況
		2005年 7 月 公害等調整委員会委員	取締役会 13回/13回（100%） 指名委員会 9回/ 9回（100%） 監査委員会 13回/13回（100%） 報酬委員会 9回/ 9回（100%）
		2007年 3 月 木徳神糧株式会社社外監査役	
		2018年 6 月 株式会社タケエイ社外監査役（現任）	
		2019年 6 月 当社取締役（現任）	
		2022年 6 月 株式会社ジャノメ社外取締役（現任）	
		(重要な兼職の状況) 藤林法律事務所 パートナー弁護士 株式会社タケエイ 社外監査役 株式会社ジャノメ 社外取締役	
(候補者とした理由及び期待する役割) 弁護士として法務・コンプライアンスに関する豊富な経験と幅広い見識を有し、また内部統制、サステナビリティ、コーポレートガバナンスについても知見を有していることから、社外取締役として独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 (独立性) 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	 ふた ご い し けんすけ 二子石 謙輔 (1952年10月6日生) 再任 社外 独立	1977年 4 月 株式会社三和銀行入行	2,300株
		2001年 4 月 株式会社UFJホールディングスリテール企画部長	取締役在任期間
		2002年 1 月 株式会社UFJ銀行五反田法人営業部長兼五反田支店長	3 年（本総会終結時）
		2003年10月 株式会社アイワイバンク銀行（現株式会社セブン銀行）入社	取締役会等の出席状況
		2004年 6 月 同社取締役	取締役会 13回/13回（100%） 指名委員会 9回/ 9回（100%） 報酬委員会 9回/ 9回（100%）
		2006年 6 月 同社取締役執行役員	
		2007年11月 同社取締役常務執行役員	
		2009年 6 月 同社取締役専務執行役員	
		2010年 6 月 同社代表取締役社長	
		2018年 6 月 同社代表取締役会長	
		2022年 6 月 同社特別顧問（現任） 当社取締役（現任）	
(候補者とした理由及び期待する役割) ユニークで先端的なビジネスモデルの金融機関の経営に関する豊富な経験を有し、また内部統制・リスクマネジメントについても豊富な知識と幅広い見識を有していることから、社外取締役として独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。 (独立性) 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、同氏が2018年6月まで代表取締役社長を務めていた株式会社セブン銀行と当社の間に取引はありません。			

4

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
	 やまかわ たかよし 山川 隆義 (1965年10月2日生) 再任 社外 独立	1991年 4 月 横河ヒューレットパッカード株式会社入社 1995年10月 ポストンコンサルティンググループ入社 2000年 6 月 株式会社ドリームインキュベータ創業（共同） 取締役CTO 2005年 6 月 同社取締役副社長 2006年 6 月 同社代表取締役社長（2020年 6月退任） 2020年 7 月 ビジネスプロデューサー合同会社代表社員（現任） 2021年 1 月 株式会社BitStar社外取締役（現任） 2021年 4 月 Baseconnect株式会社社外取締役 2021年 6 月 あかつき証券株式会社社外取締役（現任） 2022年 6 月 株式会社エフピコ社外取締役（現任） 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) ビジネスプロデューサー合同会社 代表社員 あかつき証券株式会社 社外取締役 株式会社エフピコ 社外取締役	3,600株
		取締役在任期間	
		3年（本総会終結時）	
		取締役会等の出席状況	
		取締役会 13回/13回（100%） 指名委員会 9回/ 9回（100%） 監査委員会 13回/13回（100%）	
(候補者とした理由及び期待する役割) デジタルトランスフォーメーション等に関する技術革新動向について豊富な知識と幅広い見識を有し、また産業界における企業経営に関する豊富な経験を有していることから、社外取締役として独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。 (独立性) 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、同氏が代表社員を務めているビジネスプロデューサー合同会社および2020年6月まで代表取締役を務めていた株式会社ドリームインキュベータと当社の間に取引はありません。			

5

5

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
	 たなか やすよ 田中 恭代 (1956年 8月13日生) 新任社外独立	1979年 3 月 旭化成工業株式会社（現 旭化成株式会社）入社	—
		2011年 6 月 株式会社旭化成アビリティ代表取締役社長	取締役在任期間
		2014年 4 月 旭化成アミダス株式会社代表取締役社長	
		2017年 2 月 中央労働委員会使用者委員	—
		2022年 6 月 株式会社ジャノメ社外取締役（現任） 一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション 協会常務理事	取締役会等の出席状況
		(重要な兼職の状況) 株式会社ジャノメ社外取締役	—
(候補者とした理由及び期待する役割) 人材育成および企業経営に関する豊富な知識と幅広い見識を有していることから、社外取締役として独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。 (独立性) 本議案において承認された場合には、新たに、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。また、同氏が2014年3月まで代表取締役社長を務めていた株式会社旭化成アビリティおよび2016年3月まで代表取締役社長を務めていた旭化成アミダス株式会社と当社の間に取引はありません。			

6

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
	 くし だ しげ き 櫛田 誠希 (1958年6月8日生) 再 任	2008年 5 月 日本銀行総務人事局審議役（人事運用担当）	19,700株
		2009年 3 月 同行総務人事局長	取締役在任期間
		2010年 6 月 同行企画局長	6 年（本総会終結時）
		2011年 5 月 同行名古屋支店長	取締役会等の出席状況
		2013年 3 月 同行理事	取締役会 13回/13回（100%） 指名委員会 9回/ 9回（100%） 報酬委員会 9回/ 9回（100%）
		2017年 4 月 アメリカンファミリー生命保険会社（現アフラック生命保険株式会社）シニア・アドバイザー	
		2019年 5 月 当社顧問	
		2019年 6 月 当社取締役 代表執行役社長（現任） 株式会社デンソー 社外取締役（現任）	
		2022年 6 月 日証金信託銀行株式会社取締役（現任）	
		（重要な兼職の状況） 日証金信託銀行株式会社 取締役 株式会社デンソー 社外取締役	
(候補者としての理由) 日本銀行理事などを歴任するなど金融・証券の分野での幅広い経験・知識を有し、また、2019年からは代表執行役社長として当社の経営に携わっており、経営の最高責任者として執行役を統率、指揮する者が取締役を兼務することにより、取締役会の監督機能等の向上と当社の中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	 まえ だ かずひろ 前田 和宏 (1959年7月30日生) 新任	1982年 4 月 当社入社 2007年 6 月 当社総務部長 2011年 6 月 当社執行役員総務部長 2016年 6 月 当社常務取締役 2018年 6 月 当社専務取締役 2019年 6 月 当社執行役専務（2021年3月退任） 2021年 4 月 日本ビルディング株式会社顧問 2021年 6 月 同社取締役社長（2025年6月退任予定）	88,190株
			取締役在任期間
			—
			取締役会等の出席状況
			—
(候補者とした理由) 当社の部長、執行役を歴任し、当社の業務全般に精通していることに加え、金融・証券の分野における豊富な経験と幅広い見識を有し、また財務についての知見も有していることから、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.当社は、小幡尚孝氏、杉野翔子氏、二子石謙輔氏および山川隆義氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、田中恭代氏および前田和宏氏が選任された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 3.取締役会等の出席状況は在任期間中に開催された取締役会および各委員会への出席状況を記載しております。
- 4.当社は、取締役、執行役、執行役員およびその他重要な使用人ならびに子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（損害賠償金および訴訟費用）について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役を選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しております。

(ご参考①) 取締役候補者のスキル一覧表（スキルマトリックス）

氏 名	企業 経営	金融 証券 経済	国際性	法務 コンプラ イアンス	財務 会計	内部統制 リスクマネ ジメント	E S G
小 幡 尚 孝	○	○	○			○	○
杉 野 翔 子				○		○	○
二子石 謙 輔	○	○			○	○	○
山 川 隆 義	○	○	○		○	○	○
田 中 恭 代	○		○	○		○	○
櫛 田 誠 希	○	○	○			○	○
前 田 和 宏		○			○		

(ご参考②) 取締役候補者の取締役会議長、指名・監査・報酬各委員会への就任予定

取締役候補者7名（うち女性2名）は、本株主総会において選任された後、以下のとおり就任する予定です。

氏 名	担 当				備 考
		指名委員会	監査委員会	報酬委員会	
小 幡 尚 孝	取締役会議長	委員長		委員長	再任 社外
杉 野 翔 子		委員	委員長	委員	再任 社外
二子石 謙 輔		委員		委員	再任 社外
山 川 隆 義		委員	委員		再任 社外
田 中 恭 代			委員	委員	新任 社外
櫛 田 誠 希		委員		委員	再任 社内（代表執行役社長）
前 田 和 宏			委員		新任 社内（非執行）

(ご参考③)

社外取締役の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1. 現在において、次の (1) から (5) のいずれかに該当する者

(1) 主要な株主

- ・ 当社の主要な株主（議決権所有割合が10%以上の株主）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(2) 主要な取引先

- ・ 当社を主要な取引先とする者（直近事業年度における当社との取引がその者の連結営業収益の2%以上となる者）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
- ・ 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社連結営業収益の2%以上を占める取引先）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(3) 専門家等

- ・ コンサルタント、会計専門家または法律専門家等で、当社から役員報酬以外に1事業年度あたり1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(4) 寄附

- ・ 当社から1事業年度あたり1,000万円を超える寄附を受けた者またはその者が法人等である場合はその業務執行者

(5) 近親者

- ・ 上記 (1) から (4) に該当する者の近親者（配偶者または二親等以内の親族）

2. 過去3年間のいずれかの時点において、1. のいずれかに該当する者

以 上

第 2 号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である東陽監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査委員会の決定に基づいております。

監査委員会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人候補者とした理由は、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制および監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者の名称等は以下のとおりであります。

名称	EY新日本有限責任監査法人
主たる事業所の所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
沿革	2000年4月 太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人の合併 により監査法人太田昭和センチュリー設立 2001年7月 新日本監査法人に名称変更 2008年7月 新日本有限責任監査法人に名称変更 2018年7月 EY新日本有限責任監査法人に名称変更
概要	(2025年3月31日現在) 資本金 1,186百万円 人員構成 公認会計士3,137名 公認会計士試験合格者等1,226名 その他2,042名 合計6,405名 関与会社数 被監査会社3,850社 事務所等 国内：東京他 計17ヶ所 海外：ニューヨーク他 計43ヶ所

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

(企業集団の主要な事業内容)

当社グループは、当社、連結子会社2社（日証金信託銀行株式会社、日本ビルディング株式会社）および持分法適用関連会社2社で構成され、証券・金融市場のインフラを支える公共的役割を強く意識しつつ、貸借取引業務を核とするセキュリティ・ファイナンス業務を中心に、証券界・金融界の多様なニーズに積極的な応え、様々な証券・金融関連サービスを提供しております。また、貸借取引業務、セキュリティ・ファイナンス業務、信託銀行業務などを中心に、収益源の多様化と収益変動に及ぼす要因の複線化を一層推進し、各事業において収益性・資本効率のさらなる向上を意識しつつ経営目標の達成に取り組んでおります。このような考え方の下、当社グループは、貸借取引を核とするセキュリティ・ファイナンス業務、有価証券運用業務、信託銀行業務、不動産管理業務からなる事業ポートフォリオにより、目指す将来像の実現を図っています。

(金融経済環境)

2024年度の経済環境は、企業収益やインバウンド需要の改善を背景に緩やかな回復が続きました。また、金融市場においては日銀のマイナス金利政策解除によって市場金利が上昇を始め、資金需要増加の動きもみられました。

株式市場についてみますと、期初39,803円で始まった日経平均株価（終値）は、好調な企業決算などを受けて買いが優勢となって上昇し、7月11日には史上最高値となる42,224円を付けました。7月末に日銀の追加利上げが発表されると、日米金利差縮小の観測を受けて急速に円高・ドル安が進行したことから株価は調整局面となり、8月5日には過去最大の下げ幅を記録し、当期間の最安値となる31,458円まで下落しました。その後は急速に値を戻しましたが、米国の関税政策に対する警戒感などから上値の重い展開が続き、期末は35,617円で取引を終えました。

この期間における東京市場等（東証、名証およびPTS）の制度信用取引買い残高は、期初2兆9,100億円台から3兆円前後で推移し、7月下旬に当期間のピークとなる3兆1,500億円台となりましたが、8月の株価急落を受けて大きく減少しました。その後も低調に推移し、12月には当期間のボトムとなる2兆2,800億円台まで減少、期末は2兆7,300億円台となりました。一方、制度信用取引売り残高は、期初6,100億円台から株価上昇につれて漸増し、7月初めに当期間のピークとなる6,500億円台となりました。8月の株価急落時に利益確定の買戻しにより当期間のボトムとなる3,200億円台まで減少した後、漸増傾向で推移し、期末は4,500億円台となりました。

(2024年度（2025年3月期）の当社の取組み)

当社は第7次中期経営計画（2025年度まで）の経営目標として、ROEについては「安定的に5%を上回る水準を維持するとともに、さらなる向上を目指す」、連結経常利益については「安定的に100億円超を維持するとともに、さらなる向上を目指す」としております。

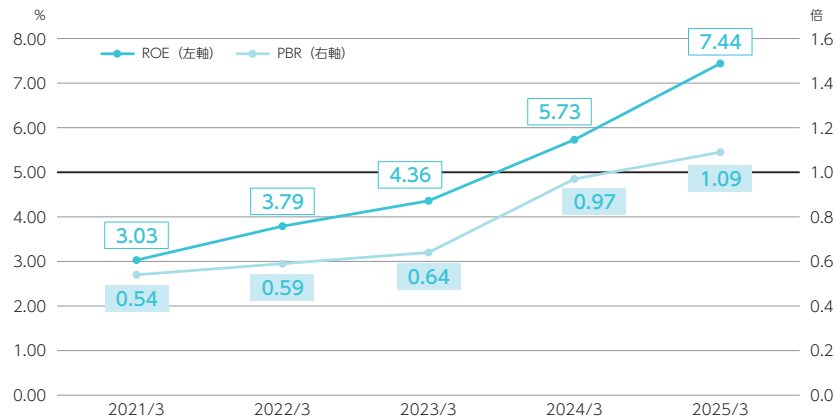
さらに、2023年11月に策定・公表した「当社が目指す経営の長期的展望」において「長期的な方向性」として、今後も資本コストを意識しながら、着実な収益基盤の強化と資本効率の安定的かつ着実な向上に努め、ROEについては8%の水準を意識しながら今後もその着実な向上に向けて取り組んでいくこととしております。また、経営の取組みを通じて、PBRについても1倍超の市場評価の定着を目指しております。

2024年度の業績は、連結経常利益は125億円、ROEは7.4%となりました。なお、2024年度は当社およびグループ会社において一時的な利益の計上（特別利益）がありましたが、その影響を除いた実勢ベースでもROEは6.5%となっております。このように、第7次中期経営計画で掲げた経営目標を着実に達成しております。2024年度の業績については「2024年度（2025年3月期）決算」（p.24～）をご参照ください。

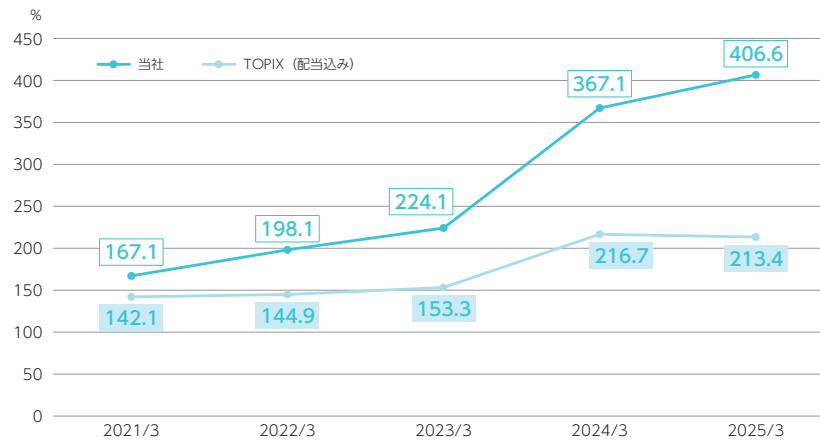
また、株主還元については、2023年度以降2025年度までの間、配当および自己株式取得の機動的な実施により累計で総還元性向100%を目指す方針としており、積極的なスタンスを続けています。このうち配当については2024年度から2025年度までの間、配当性向70%を目安に、積極的な配当を行うこととしております。2024年度はこの方針を踏まえて、当期純利益が増加したことから、1株当たり配当金は84円（うち特別配当金は16円）に増配したうえで、機動的な自己株式取得の実施（計30億円）をいたしました。特別配当金については、子会社が保有する不動産の売却に加え、当社が保有する非上場株式の売却により発生した特別利益について、当社の持続的な成長に向けた努力の過程とは別に発生した一時的な利益に対応する配当として、株主の皆様へ還元したものです。

株式市場における上記のような当社の取組みに対する評価についてみると、米国の関税政策への不安視が広がった2025年4月の一時期を除いて概ねPBR1倍を上回る水準で推移しております。また、株主総利回り（TSR）も引き続きTOPIXを上回る水準で推移しており、当社に対する評価は着実に上昇しているものと考えております。

当社のROEおよびPBRの推移



株主総利回り<TSR>



(収益基盤の強化、事業戦略面での取組み)

当社は我が国唯一の証券金融会社として、制度信用取引を支える貸借取引業務の運営を通じて、証券市場に資金や証券の流動性を供給する証券市場のインフラとしての役割を担ってきました。この役割は当社にとって非常に重要な使命であり、貸借取引業務はその核となる業務です。また近年当社は、収益源の多様化や収益に影響を与える要因の複線化に向けて、安定的で着実な成長を実現できるような事業ポートフォリオの構築に取り組んでおります。

貸借取引業務では、株式市場の環境変化に適切に対応して安定的な業務運営を図るほか、市場参加者の取引ニーズを的確に把握して利用促進に努めております。2024年度は金利設定方法の見直しや国内外に向けた情報発信の強化に取り組みました。こうした取組みを通じ、当社の祖業であり、引続き中核業務の一つである貸借取引業務の強化を図ってまいります。

セキュリティ・ファイナンス業務は、債券レポ・現先取引や株券レポ取引を中心に、市場に流動性を供給する業務です。債券レポ・現先取引では海外からの日本国債の借入ニーズと国内の機関投資家・地域金融機関等の運用ニーズを結びつけ、当社が仲介役を果たすかたちで伸長しております。株券レポ取引では金利機能が発揮される環境になったことで、増加してきた資金需要に応え、残高を伸長させております。また、外国金融機関など取引先の拡大、取扱有価証券の多様化にも、引き続き取り組んでおります。なお、こうした当社の取組みについては、Securities Finance Times 紙（Black Knight Media社）が主催するIndustry Excellence Awards 2024において、Asian Repo Team of the Yearを受賞するなど、国際的に評価されております。

Industry Excellence Awards
2024 [Asian Repo Team of the Year]

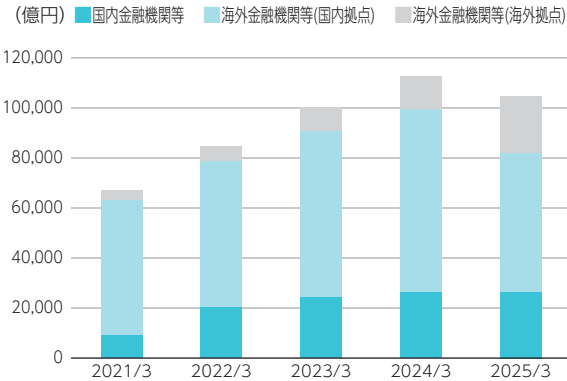
(日本を拠点とする金融機関としては、
当社が初めての受賞)



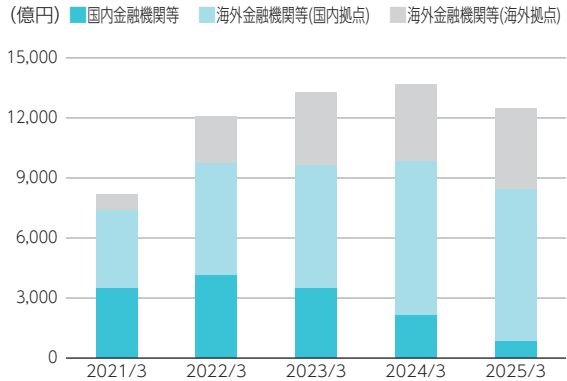
当社の業務	2024年度の主な取組み
貸借取引業務	・2024年4月から、金利の設定方法を変更。従来、金利を変更する際に取引先に通知する取扱いとしていたところ、金利変更の有無にかかわらず毎月公表する方式に変更。 ・制度信用取引・貸借取引の意義やメリットについて、国内・海外に向けた情報発信を強化。
セキュリティ・ファイナンス業務	・債券レポ・現先取引では、決済リスク管理や国際金融規制の強化等を背景に、特に海外からの高品質流動資産（いわゆるHQLA）としての日本国債へのニーズが高く、国内の機関投資家・地域金融機関等の運用ニーズと結びつけ、当社が仲介役を果たすかたちで伸長。 ・株券レポ取引では、金利機能が発揮される環境になったことで、増加してきた資金需要に応え、残高を伸ばす。 ・外国金融機関など取引先の拡大、外国株式・外国国債など取扱有価証券の多様化といったサービスの拡充。日本を含むアジア地域の株式を担保として受け入れ、代わりに日本国債などのHQLAを提供する取引（アップグレード取引）が伸長。 ・アジア、欧州、北米地域のセキュリティレンダーのフォーラムにも参加し、当社を広く知っていただくとともに、取引ニーズを適切に把握するよう努めている。今後も幅広く取引先ニーズに応え、取引の拡充に努める。

当社債券レポ・現先取引、株券レポ取引の残高推移（平均残高）

<債券レポ・現先取引（借入）>



<株券レポ取引（借入）>



(コーポレートガバナンス面の取組み)

当社は、収益基盤の強化に努めるとともに、人材力の基盤強化をはじめとした内部管理体制の強化に取り組んでいます。取締役会としては、こうした執行側の取組みについて適切に監督すること、および次期中期経営計画の検討も含め、今後の企業価値向上に向けた議論をより充実させることを課題として認識し、様々な取組みを実施いたしました。また指名・報酬・監査委員会では法令に基づく事項の他に、様々なトピックスについて審議しております。

主な取組み	取組内容
計画的な審議・検討が行える環境の整備	・取締役会および委員会の年間審議スケジュール案を取締役会および委員会の審議を経て決定。 ・中長期的視点にたつて取締役会に付議する議案や報告内容を一層充実させる一方、重要度に応じてメリハリをつける。
取締役会のスキルマトリックス・構成の検討	・取締役会のスキルマトリックスについて、取締役会が経営方針の決定や執行に対する監督を十分に行う観点から適切であるか当社内外の状況を踏まえて議論し、決定。 ・スキルの複層化や年齢構成・ジェンダーの多様化の観点からみて適切な構成となっているかなどの課題について継続的かつ活発に審議。
代表執行役社長のサクセッション、その他執行役・執行役員の選任	・選任にあたって期待されるスキルやバックグラウンド、ロングリストについての議論を継続的に実施。
経営陣の報酬体系の在り方の検討	・当社の経営の長期的展望やこれを受けた経営計画の着実な実施に向けて、これらと整合的な報酬体系の在り方について活発に審議。
監査の実効性向上	・取締役および執行役の職務執行の監査、監査報告の作成等のほか、内部監査部門や会計監査人とも連携し、監査の実効性向上に取り組む。

(情報開示の充実)

2024年度も様々なステークホルダーの皆様に向けた情報開示の充実には引き続き取り組んでまいりました。当社は、2023年にコーポレートメッセージ「Be unique. Be a pioneer. 唯一をつくる、開拓者であれ。」を制定いたしました。その想いを象徴する形でコーポレートロゴについてもデザインを一新し、あわせてコーポレートカラーを制定しております。また、2024年11月にはコーポレートサイト、貸借取引情報サイトをリニューアルし、デザインを一新いたしました。使いやすさと情報の見やすさを向上させるための改善を行ったほか、情報提供の拡充を行っております。

コーポレートロゴ	コーポレートカラー
 Only one、No.1の「1」とJAPANの「J」を組み合わせ、証券と金融のパイオニアとして、スペシャリストとして、専門機関として唯一にしてNo.1であり続けるという意志を表明しています。	 グロースブルー：私たちが目指す柔軟性と創造性、伸びやかで未来志向な精神を表現しています。

統合報告書は、株主の皆様その他各方面から当社に寄せられるご意見を踏まえ、毎年アップデートを重ねております。2024年度の統合報告書では、証券・金融市場のリーディングカンパニーとしての姿や、セキュリティ・ファイナンス業務の成長による会社の収益プロファイルの大きな変化を示しております。また、人的資本ポリシーに基づく経験者採用の積極的な取組みなど、当社の様々な取組みについて記載を充実させております。

(従業員向け自社株インセンティブの付与)

2023年度に引き続き、2024年度においても、当社業績に応じて従業員に対して当社株式を付与する従業員向け自社株インセンティブの付与を行いました。これは、それまでの中計の想定よりも2年前倒しでROE5%目標を達成したことを踏まえたものです。この取組みの趣旨・目的は、従業員の経営目標達成へのモチベーションや働きがいの向上を図るとともに、従業員が当社株式を所有することで、企業価値向上への関心をより高め、株主の皆様との価値共有を進めることにより、中長期的な企業価値の向上を図ることです。

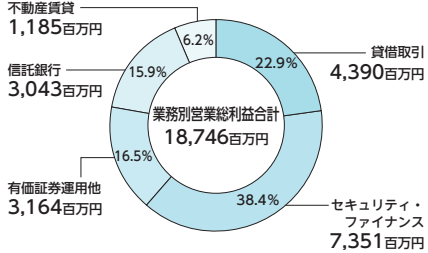
(サステナビリティ課題への取組み)

当社はサステナビリティ課題についても積極的に取り組んでおります。2024年度は主に次のことに取り組みました。これらを含む当社のガバナンス、サステナビリティ課題への取組みについて、The Global Economics 社が主催するThe Global Economics Awards 2024 において、Best Corporate Governance Practices (Finance)を受賞いたしました。

取組み	取組内容
東京大学との共同研究	・当社と国立大学法人東京大学大学院工学系研究科田中研究室は、2021年4月以降、レポ取引や証券貸借取引において、分散型台帳技術（DLT）の活用により、トークン化した有価証券や担保の円滑な取引が可能かについて検証する実証研究を共同で実施し、2023年5月にその成果を報告書として公表したほか、2024年7月にロンドンで開催された学際的研究に関する国際学会（Transdisciplinary Engineering 2024）において田中研究室のメンバーとともに参加し報告。
インドネシア証券界との国際協力（注）	・当社、インドネシア証券取引所グループ等の他の株主およびインドネシア証券金融会社で構成される諮問委員会や株主総会への参加等を通じ、同社の経営方針や業務運営に関する議論に積極的に貢献。 ・ジャカルタや東京で、インドネシア証券界（監督当局、取引所関係者、証券業界等）を対象とするセミナーを随時開催。
人権方針の策定	・従来から人権尊重、差別禁止、多様性の尊重、各種ハラスメントの禁止等を重要課題として認識し、人権尊重に努めてきたが、2024年10月に「日本証券金融人権方針」を新しく策定し、事業活動に関わる全ての人々に対する人権尊重の取り組みを引き続き推進していくことを公表。

（注）当社は、持続可能な社会の実現に向けた重要課題の一つとして、海外の証券・金融市場インフラへの貢献・支援活動を進めており、その具体的な取組みとして、インドネシア証券界との国際協力を進めております。当社は、我が国証券・金融市場のインフラを支える立場から、インドネシアにおける証券金融会社の設立に向け、同国の証券関係団体に対し、貸借取引業務の実務や管理面のノウハウを提供するとともに、同国における市場流動性の向上のための証券金融の重要性について説明を重ね、2016年末のインドネシア証券金融会社（PT Pendanaan Efek Indonesia）の設立に寄与して参りました。同社設立後もリスク管理や資金調達等の実務的なサポートを続け、2020年8月、同社に対する出資を行っております。今後も、当社が蓄積してきた証券金融業務に関する知見を一層活用し、同国の経済・金融・証券市場のサステナブルな発展に寄与していきたいと考えています。

(2024年度 (2025年3月期) 決算)

	第115期 (当期)	前期比	増減率	 業務別営業総利益合計 18,746百万円 不動産賃貸 1,185百万円 信託銀行 3,043百万円 有価証券運用他 3,164百万円 貸借取引 4,390百万円 セキュリティ・ファイナンス 7,351百万円 (注) 各業務の数値は単体ベース（連結消去前）であり、合算しても連結営業総利益の数値とは一致しません。
営業収益 (除く品貸料)	(百万円) 55,334	(百万円) 12,582	29.4%	
含む品貸料	59,486	9,226	18.4%	
営業費用 (除く品借料)	36,606	11,445	45.5%	
含む品借料	40,740	8,124	24.9%	
営業総利益	18,746	1,102	6.2%	
一般管理費	7,416	△47	△0.6%	
営業利益	11,329	1,149	11.3%	
経常利益	12,507	1,482	13.4%	
親会社株主に帰属する 当期純利益	10,375	2,345	29.2%	

2024年度の当社グループの業績は、連結営業利益は11,329百万円（前期比11.3%増）と増益となりました。これは、株式市況の活況や市場金利が変動する環境に移行したことに伴う資金需要の増加などを背景に、貸借取引融資や株券レバ取引などのセキュリティ・ファイナンス業務が堅調に推移したこと、また信託銀行業において、管理型信託サービスが引き続き堅調に推移したことなどによるものです。これに伴い、連結経常利益も12,507百万円（同13.4%増）と増益となりました。

また、連結子会社が保有する不動産の売却および当社が保有する非上場株式の売却により特別利益を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は10,375百万円（同29.2%増）と大幅な増益となりました。

(業務別の営業状況)

・貸借取引業務

貸借取引業務における営業総利益は4,390百万円（前期比15.1%増）となりました。貸借取引貸株残高は利益確定の買い戻しなどにより減少となりましたが、堅調な株式市況や金利情勢の変化に伴い、貸借取引融資が堅調に推移したため、貸借取引業務全体では増益となりました。

・セキュリティ・ファイナンス業務

セキュリティ・ファイナンス業務における営業総利益は7,351百万円（前期比6.4%減）となりました。このうち、債券レポ・現先取引（4,060百万円、前期比14.3%減）は、担保利用や国際金融規制対応等の需要は堅調な一方で、市場金利がレンジ圏で推移し、大幅に増加した前年と比べて利ざやが小幅に縮小したため減益となりました。株券レポ取引等（1,762百万円、前期比0.7%増）は、金利情勢の変化を受けた証券会社等の資金需要増を背景に株券レポ取引が引き続き堅調に推移いたしました。一般信用ファイナンス（358百万円、前期比59.2%増）は、堅調な株式市況を受けた資金需要増を背景に増益となりました。一般貸株（664百万円、前期比5.0%減）は、フェイル回避目的の借株需要は堅調な一方で、大幅に増加した前年と比べて若干の減益となりました。リテール向け（505百万円、前期比14.3%増）は、堅調な株式市況に加えて、適格担保の拡大など商品性改善も寄与して増益となりました。

・その他

その他の営業総利益は3,164百万円（前期比45.4%増）となりました。有価証券運用業務におけるキャリー収益の積上げとポートフォリオ入替の効果から増益となりました。

・信託銀行業

信託銀行業務における営業総利益は3,043百万円（前期比1.4%増）となりました。管理型信託サービスなどによる信託報酬が引き続き堅調となりました。

・不動産賃貸業

不動産賃貸業務における営業総利益は1,185百万円（前期比0.8%減）となりました。

(当社グループ業務別営業総利益の状況)

	第114期 (前期)	第115期 (当期)	前期比	増減率
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
証券金融業	13,845	14,905	1,059	7.7%
貸借取引業務（除く品貸料）	3,814	4,390	575	15.1%
セキュリティ・ファイナンス	7,854	7,351	△503	△6.4%
株券レポ取引等	1,749	1,762	12	0.7%
債券レポ・現先取引	4,738	4,060	△677	△14.3%
一般信用ファイナンス	225	358	133	59.2%
一般貸株	699	664	△35	△5.0%
リテール向け	442	505	63	14.3%
その他	2,176	3,164	987	45.4%
信託銀行業	3,000	3,043	42	1.4%
不動産賃貸業	1,195	1,185	△9	△0.8%
合計（単体）	18,041	19,134	1,092	6.1%
合計（連結）	17,644	18,746	1,102	6.2%

(業務別平均残高の状況)

	第114期 (前期)	第115期 (当期)	前期比
	(億円)	(億円)	(億円)
貸借取引貸付金（融資）	2,869	3,708	838
貸借取引貸付有価証券（貸株）	2,524	1,595	△928
セキュリティ・ファイナンス	129,768	122,158	△7,609
株券レポ取引等	7,753	8,069	316
債券レポ・現先取引	120,253	112,996	△7,256
一般信用ファイナンス	347	446	98
一般貸株	1,210	392	△817
リテール向け	204	253	48
信託銀行貸付金	5,913	1,757	△4,156

(2) 対処すべき課題

(次期中期経営計画の検討)

当社は、第7次中期経営計画（2023年度～2025年度）において安定的にROE5%、連結経常利益100億円を上回る水準を維持するとともに、さらなる向上を目指して努力しております。2024年度のROEは7.4%、特別利益を除くベースでも6.5%、また連結経常利益は125億円となりました。セキュリティ・ファイナンス業務を中心に業績が堅調に推移する中、収益性と資本効率の向上は着実に成果をあげております。

2025年度は第7次中期経営計画の最終年度にあたります。当社としては、これまでに取り組んできた事業ポートフォリオ構築の進展による収益力・資本効率の向上、コーポレートガバナンス強化の大きな進展、現在の中期経営計画の進捗状況などを踏まえ、新たな成長に向けての基盤が整いつつあると考えております。このような認識のもと、次期中期経営計画については、2023年11月に策定・公表した「当社が目指す経営の長期的展望」を踏まえ、当社の持続的な成長と企業価値向上に向けて、収益性や資本効率などについてもより高い水準を目標に、当社の今後の取組みの道筋・マイルストーンをステークホルダーの皆様とより具体的に共有できるように取締役会においてしっかり検討していきたいと考えております。また、今後の株主還元についても、次期中期経営計画と一体的に取締役会において検討してまいります。

(外部環境の変化への対応)

当社の業績は、証券市場の動向だけではなく金利変動の影響も受けるという特徴があります。我が国ではマイナス金利の解除以降、金利機能が発揮される環境となっておりますが、当社の貸付金利も上昇し、また取引先からの資金需要も増加の動きがみられています。米国の関税政策が我が国の金融政策に及ぼす影響には留意が必要ですが、当社を取り巻く環境としては総じてポジティブであると受け止めております。

こうしたなか、貸借取引業務では、引き続き株式市場の環境変化に適切に対応し安定的な業務運営を図るほか、市場参加者の取引ニーズを的確に把握して利用促進に努めてまいります。セキュリティ・ファイナンス業務では、国内外における有価証券を介した様々なファイナンスニーズを結びつけ、業務の伸長に努めてまいります。また、外国金融機関などの取引先の拡大、取扱有価証券の多様化にも、引き続き取り組んでまいります。子会社の日証金信託銀行では、同社の強みであるニッチな分野での管理型信託サービスを中心に、持続的な成長と企業価値の向上に努めます。

(人材育成の強化)

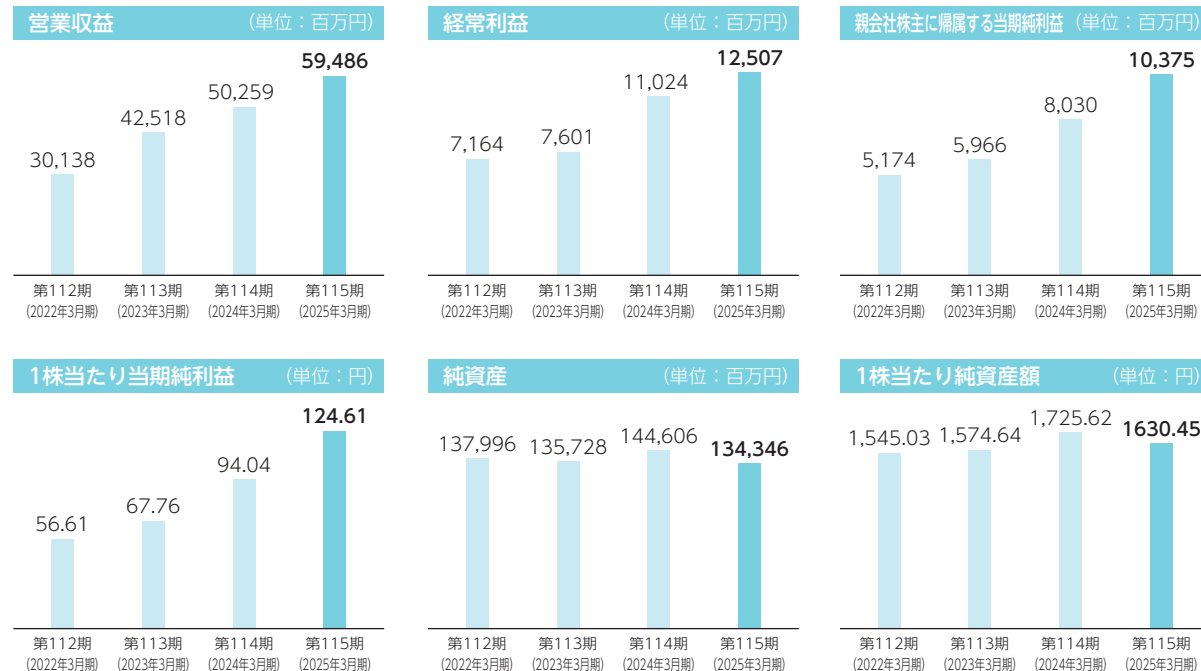
今後、当社のさらなる成長には、人材育成の強化とエンゲージメントの向上が重要であると考えています。より高い目標に挑戦し、実現していくために、社員がそれぞれの個性と強みを十分に発揮し、意欲的・自発的に業務の効率向上や変革に取り組み、経験と成果を積み重ねながら成長できる職場環境を作り上げていきます。当社は人材育成をはじめとした人的資本形成に関する取組みを推進するため、基本方針として人的資本ポリシーを定めております。人的資本ポリシーでは当社が到達したい目標地点をビジョンとして明確にし、社員が業務を通じて成長できるように機会の提供等、支援環境の整備を行うとともに、社員が安心して働ける職場環境づくりを推進することにコミットしています。刻々と変化する環境の中で、当社が目指す姿の実現に向けて挑戦し続けるたくましい企業マインドを醸成していきたいと考えています。

当社としては、引き続き、証券・金融市場のインフラ機能を支える我が国唯一の証券金融会社として、証券・金融市場の発展に貢献することを通じて、高い財務の健全性維持のもとで持続的な成長・企業価値の向上を実現する、機動性・柔軟性に富んだ特色あるユニークな企業を目指してまいります。

株主をはじめとするステークホルダーの皆様には、こうした当社の取組みについて、ご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 当社グループの財産および損益の状況の推移

当社グループ



		第112期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第113期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第114期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第115期 (当連結会計年度) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営業収益	(百万円)	30,138	42,518	50,259	59,486
経常利益	(百万円)	7,164	7,601	11,024	12,507
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,174	5,966	8,030	10,375
1株当たり当期純利益	(円)	56.61	67.76	94.04	124.61
純資産	(百万円)	137,996	135,728	144,606	134,346
1株当たり純資産額	(円)	1,545.03	1,574.64	1,725.62	1,630.45

(4) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、金融商品取引法に基づき内閣総理大臣の免許を受けて行っている貸借取引業務を始め、次の業務を行っております。

① 証券金融業

貸借取引業務	
全国各証券取引所およびPTS（私設取引システム）における制度信用取引の決済に必要な資金や株券の貸付	
セキュリティ・ファイナンス業務	
株券レポ取引等	株券等を担保とした証券会社への資金の貸付 証券会社から株券等を借り入れる代わりに現金等を差し入れる取引
債券レポ・現先取引	主に国債のレポ・現先取引（債券と現金を交換する取引）の仲介
一般信用ファイナンス	一般信用取引による信用買いの決済に必要な資金の貸付
一般貸株	機関投資家から株券を調達して、売買取引などに必要とする証券会社に貸付
リテール向け	主力の「コムストックローン」はじめ、個人・一般事業法人向けの証券担保ローン
有価証券運用業務	

② その他

信託銀行業	顧客分別金信託、有価証券信託等の信託業務および貸出等の銀行業務
不動産賃貸業	当社グループ所有の不動産の賃貸・管理

(5) 営業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

本 店	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
大阪支社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番6号

② 子会社

日証金信託銀行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
日本ビルディング株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番14号

(6) 設備投資の状況

当連結会計年度において総額3億円の設備投資を行いました。これは主に当社基幹システムの改修によるものです。

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 当社グループ

事業区分	従業員数	前期末比
証券金融業	216 [9] 名	4 名増 [3 名増]
信託銀行業	43 [1]	増減なし [増減なし]
不動産賃貸業	17 [0]	1 名増 [増減なし]
合 計	276 [10]	5 名増 [3 名増]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれています。

② 当社

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
216 [9] 名	4 名増 [3 名増]	44.0歳	20.3年

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれています。

(8) 子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	資本金 (億円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
日証金信託銀行株式会社	140	100	信託銀行業
日本ビルディング株式会社	1	100	不動産賃貸業

(注) 1. 関連会社は次のとおりであります。

- ・日本電子計算株式会社
- ・ジェイエスフィット株式会社

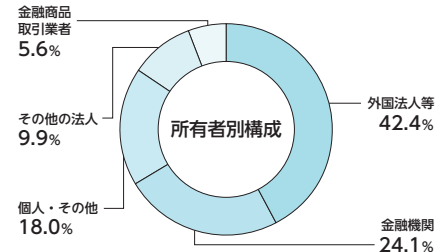
(注) 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(9) 主要な借入先および借入額 (2025年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

2 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 88,000,000株
- (3) 株主数 16,649名
- (4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD.	13,624	16.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,289	11.1
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT	4,836	5.8
公益財団法人資本市場振興財団	4,654	5.6
株式会社みずほ銀行	3,536	4.2
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,445	2.9
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	1,575	1.9
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,536	1.8
三井住友信託銀行株式会社	1,489	1.8
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	1,296	1.6

(注) 自己株式4,672,787株は上記大株主からは除外しております。持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
執行役	20,300株	1名

(注) 当社は、株式給付信託の仕組みを用いて、退任時に当社株式を交付しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 取締役会議長	小 幡 尚 孝	指名委員（委員長） 報酬委員（委員長）	
取 締 役	杉 野 翔 子	指名委員 監査委員（委員長） 報酬委員	藤林法律事務所 パートナー弁護士 株式会社タケエイ 社外監査役 株式会社ジャノメ 社外取締役
取 締 役	二子石 謙 輔	指名委員 報酬委員	
取 締 役	山 川 隆 義	指名委員 監査委員	ビジネスプロデューサー合同会社 代表社員 あかつき証券株式会社 社外取締役 株式会社エフピコ 社外取締役
取 締 役 (代表執行役社長)	櫛 田 誠 希	指名委員 報酬委員	日証金信託銀行株式会社 取締役 株式会社デンソー 社外取締役
取 締 役	福 島 賢 二	監査委員	

- (注) 1. 取締役小幡尚孝氏、杉野翔子氏、二子石謙輔氏および山川隆義氏の4氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、選定監査委員および監査委員会の職務補助者が重要会議に出席し、重要な決議書類等の全てを閲覧しているほか、会計監査人、内部監査部門および子会社監査役等との連携・情報交換を行うことなどにより監査の実効性を確保しているため、常勤の監査委員を選定しておりません。
3. 当社は、社外取締役小幡尚孝氏、杉野翔子氏、二子石謙輔氏および山川隆義氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2024年10月31日付で、取締役江上節子氏は辞任により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、武蔵大学名誉教授および株式会社りそなホールディングス社外取締役でありました。
5. 当社と取締役（業務執行取締役等を除く）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。また、2024年10月31日をもって取締役を辞任いたしました江上節子氏との間で同様の契約を締結しております。
6. 社外取締役が役員を兼務する他の会社または兼務していた他の会社とは、記載すべき人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
7. 当社は、取締役、執行役、執行役員およびその他重要な使用人ならびに子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（損害賠償金および訴訟費用）について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 取締役会および各委員会への出席状況

氏 名	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
小 幡 尚 孝	13回/13回 (100%)	9回/9回 (100%)	—	9回/9回 (100%)
杉 野 翔 子	13回/13回 (100%)	9回/9回 (100%)	13回/13回 (100%)	9回/9回 (100%)
二子石 謙 輔	13回/13回 (100%)	9回/9回 (100%)	—	9回/9回 (100%)
山 川 隆 義	13回/13回 (100%)	9回/9回 (100%)	13回/13回 (100%)	—
櫛 田 誠 希	13回/13回 (100%)	9回/9回 (100%)	—	9回/9回 (100%)
福 島 賢 二	10回/10回 (100%)	—	10回/10回 (100%)	—

- (注) 1. 在任期間中に開催された取締役会および各委員会への出席状況を記載しております。
2. 江上節子氏につきましては、2024年10月31日の取締役辞任まで、取締役会に8回/8回(100%)、報酬委員会に6回/6回(100%)出席しております。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏 名	活動状況および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
小 幡 尚 孝	小幡尚孝氏は、大手金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監督、中長期的な経営方針の決定および経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役会では、議長として議事運営を行うとともに、中期経営計画の実施状況、金融取引にかかる業務運営、リスク管理態勢などについて提言・助言を行っております。指名委員会および報酬委員会では、委員長として議事運営を行うとともに、経営陣の選定計画、取締役会の構成、役員報酬等に関する検討・審議において、委員として必要な意見表明を行っております。
杉 野 翔 子	杉野翔子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監督、中長期的な経営方針の決定および経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役会では、投資家向け情報発信に関する取組み、内部統制システムの管理・運営に関する取組みなどについて提言・助言を行っております。指名委員会および報酬委員会では、経営陣の選定計画、取締役会の構成、役員報酬等に関する検討・審議において、委員として必要な意見表明を行っております。また、監査委員会では、委員長として議事運営を行うとともに、委員として監査計画を立案し、監査の実施状況とその結果を会計監査人に聴取し、必要な意見表明を行っております。
二子石 謙 輔	二子石謙輔氏は、ユニークで先端的なビジネスモデルの金融機関の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監督、中長期的な経営方針の決定および経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役会では、中期経営計画の実施状況、人材育成強化の実施状況などについて提言・助言を行っております。指名委員会および報酬委員会では、経営陣の選定計画、取締役会の構成、役員報酬等に関する検討・審議において、委員として必要な意見表明を行っております。
山 川 隆 義	山川隆義氏は、デジタルトランスフォーメーション等に関する技術革新動向や企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監督、中長期的な経営方針の決定および経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役会では、中期経営計画の実施状況、投資家向け情報発信に関する取組みなどについて提言・助言を行っております。指名委員会では、経営陣の選定計画や取締役会の構成等に関する検討・審議において、委員として必要な意見表明を行っております。また、監査委員会では、委員として監査計画を立案し、監査の実施状況とその結果を会計監査人に聴取し、必要な意見表明を行っております。

(注) 江上節子氏は、2024年10月31日の取締役辞任まで、取締役会では、リスク管理態勢、投資家向け情報発信に関する取組みなどについて提言・助言を行っておりました。報酬委員会では、役員報酬に関する検討・審議において、委員として必要な意見表明を行っておりました。

(4) 執行役の氏名等

(2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執行役会長	小 林 英 三	経営全般について、渉外面を中心に執行役社長を補佐、支援	日本ビルディング株式会社 取締役 日本電子計算株式会社 取締役 東京地下鉄株式会社 社外取締役
代表執行役社長	櫛 田 誠 希	経営の最高責任者として執行役を統率、指揮、監査部担当	日証金信託銀行株式会社 取締役 株式会社デンソー 社外取締役
執行役専務	岡 田 豊	コーポレートガバナンス統括室 業務開発部 資金証券部 国際関係担当	
執行役専務	下 山 田 守 邦	貸借取引部 金融証券営業部 リテール営業部 担当	
執行役常務	杉 山 慎 一	経営企画部 リスク管理部 システム企画部 関係会社担当	
執行役常務	佐 藤 亘	コンプライアンス統括部 人事部 決済管理部 大阪支社担当	

- (注) 1. 代表執行役社長櫛田誠希氏は、取締役に兼務しております。
2. 執行役常務 杉山 慎一氏は、2025年3月31日付で任期満了により退任いたしました。

(ご参考) 2025年4月1日現在の執行役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執行役会長	小 林 英 三	経営全般について、渉外面を中心に執行役社長を補佐、支援	日本ビルディング株式会社 取締役 日本電子計算株式会社 取締役 東京地下鉄株式会社 社外取締役
代表執行役社長	櫛 田 誠 希	経営の最高責任者として執行役を統率、指揮、監査部担当	日証金信託銀行株式会社 取締役 株式会社デンソー 社外取締役
執行役専務	岡 田 豊	コーポレートガバナンス統括室 業務開発部 資金証券部 国際関係担当	
執行役専務	下 山 田 守 邦	貸借取引部 金融証券営業部 リテール営業部 担当	
執行役常務	佐 藤 亘	コンプライアンス統括部 人事部 決済管理部 大阪支社担当	
執行役常務	佐 川 洋	経営企画部 リスク管理部 システム企画部 関係会社担当	

(5) 取締役および執行役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			人数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			賞与	非金銭報酬等 株式報酬	
取 締 役	63,900	63,900	—	—	7
うち社外取締役	54,300	54,300	—	—	5
執 行 役	282,714	191,640	73,930	17,144	6
合 計	346,614	255,540	73,930	17,144	

- (注) 1. 執行役を兼務する取締役については、取締役としての報酬は支払っておりません。なお、上記には2024年6月25日開催の第114回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名および2024年10月31日に辞任により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬等（賞与）にかかる業績指標は連結当期純利益であり、その実績は10,375百万円であります。
3. 業績連動報酬等（非金銭報酬等・株式報酬）にかかる業績指標は連結ROEおよび連結経常利益であり、その実績はそれぞれ7.44%および12,507百万円であります。

(6) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社役員の報酬等は、企業理念および経営方針に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役および執行役の役割、期待される機能にあわせた体系・水準としています。具体的には、報酬委員会が決定した次の方針に基づき、報酬委員会において個人別の報酬等を決定します。なお、報酬委員会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

[取締役]

- ・取締役は、監督機能の発揮の観点から、定額の月額報酬（基本報酬）のみとし、業績連動の報酬等は支給しません。
- ・個々の取締役の報酬は、常勤・非常勤の別や議長選任など、取締役としての職責に応じて決定します。
- ・執行役を兼務する取締役については、取締役としての報酬は支給しません。

[執行役]

- ・執行役の報酬は、当社の業績および株主価値との連動性を高める観点から、定額の月額報酬（基本報酬）ならびに業績連動の役員賞与および株式報酬とします。
- ・定額の月額報酬（基本報酬）は、各執行役の役位に応じて決定します。
- ・業績連動報酬は、短期と長期のインセンティブに分け、役員賞与を短期インセンティブ、株式報酬を長期インセンティブと位置付けます。
- ・役員賞与については、短期インセンティブとして毎期の経営責任を明確にする観点から、事業年度終了後、毎期の業績と個

人評価に連動して決定し、決定後3カ月以内に支給します。

- ・株式報酬については、株式給付信託の仕組みを用いて、長期インセンティブとして中長期的な企業価値向上と株主の利益との連動性を高める観点から、中期経営計画における経営目標の達成状況に連動して決定したポイントを付与し、退任時にポイント数に応じた当社株式を交付します。

② 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

執行役の報酬等について、基準となる業績に基づき支給する場合の各報酬の支給割合は、次のとおりとします。

基本報酬	業績連動報酬	
	役員賞与	株式報酬
65%	20%	15%

③ 業績連動報酬にかかる指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の決定方法

当社の執行役の報酬等のうち、業績連動報酬である役員賞与および株式報酬にかかる指標等は次のとおりです。

[役員賞与]

- ・各執行役の役位に応じた賞与基準算定額に業績連動係数（賞与）を乗じて決定します。
- ・業績連動係数（賞与）の計算にあたっては、短期インセンティブとして連結当期純利益を参照指標とし、対前期増減比率を係数とします。

[株式報酬]

- ・各執行役の役位に応じて基準となるポイント数を決定します。
- ・基準となるポイント数に業績連動係数（株式報酬）を乗じてポイントを付与します。
- ・業績連動係数（株式報酬）の計算にあたっては、長期インセンティブとして中長期的な企業価値向上と株主の利益との連動性を高める観点から、中期経営計画の経営目標（連結ROEおよび連結経常利益）を参照指標とし、各事業年度における基準値に対する実績値の達成度で決定します。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、証券・金融市場のインフラ機能を支える我が国唯一の証券金融会社として、高い財務の健全性維持のもとで持続的な成長・企業価値の向上の実現を目指すとともに、収益環境や投資計画などを総合的に勘案し、株主への利益還元を充実したものとしていくことを基本方針としております。こうした基本的な考え方の下で、株主還元のさらなる充実を図ってまいります。

2021年度以降2025年度までの間、配当および自己株式取得の機動的な実施により累計で総還元性向100%を目指します。また配当については、2024年度から2025年度までの間、配当性向70%を目安に、積極的な配当を行います。

当事業年度の期末配当金につきましては、2025年5月15日開催の取締役会決議により、1株につき42円（普通配当金34円、特別配当金8円）とさせていただきます。これにより実施済みの中間配当金1株当たり42円（普通配当金34円、特別配当金8円）とあわせまして、年間配当金は1株当たり84円（前期比37円増）となります。なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2025年6月6日（金曜日）とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第115期 2025年3月31日現在
資産の部	
流動資産	13,178,942
現金及び預金	1,435,297
コールローン	10,000
有価証券	96,241
営業貸付金	796,827
買現先勘定	6,441,120
借入有価証券代り金	4,307,086
その他	92,480
貸倒引当金	△111
固定資産	590,647
有形固定資産	5,578
建物及び構築物	1,986
器具及び備品	360
土地	3,231
無形固定資産	618
ソフトウェア	582
ソフトウェア仮勘定	18
その他	17
投資その他の資産	584,450
投資有価証券	544,475
固定化営業債権	63
退職給付に係る資産	3,832
繰延税金資産	857
その他	35,283
貸倒引当金	△63
資産合計	13,769,589

科目	第115期 2025年3月31日現在
負債の部	
流動負債	13,315,661
コールマネー	1,506,000
短期借入金	92,005
1年内返済予定の長期借入金	1,000
コマーシャル・ペーパー	438,466
売現先勘定	8,044,038
貸付有価証券代り金	2,549,554
未払法人税等	1,547
賞与引当金	550
役員賞与引当金	103
信託勘定借	575,934
その他	106,460
固定負債	319,581
長期借入金	315,600
繰延税金負債	1,354
再評価に係る繰延税金負債	76
役員株式給付引当金	222
退職給付に係る負債	269
資産除去債務	58
デリバティブ債務	1,500
その他	498
負債合計	13,635,242
純資産の部	
株主資本	132,754
資本金	10,000
資本剰余金	5,194
利益剰余金	125,323
自己株式	△7,764
その他の包括利益累計額	1,592
その他有価証券評価差額金	△11,778
繰延ヘッジ損益	11,673
土地再評価差額金	165
退職給付に係る調整累計額	1,531
純資産合計	134,346
負債純資産合計	13,769,589

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第115期	
	2024年4月1日から2025年3月31日まで	
営業収益		59,486
貸付金利息	5,720	
買現先利息	11,246	
借入有価証券代り金利息	12,783	
有価証券貸付料	7,990	
その他	21,744	
営業費用		40,740
支払利息	17,071	
売現先利息	10,122	
有価証券借入料	9,004	
その他	4,541	
営業総利益		18,746
一般管理費		7,416
営業利益		11,329
営業外収益		1,211
受取利息及び配当金	287	
持分法による投資利益	774	
投資事業組合運用益	52	
雑収入	97	
営業外費用		34
支払利息	0	
自己株式取得費用	8	
投資事業組合運用損	25	
雑支出	0	
経常利益		12,507
特別利益		1,828
固定資産売却益	1,163	
投資有価証券売却益	664	
税金等調整前当期純利益		14,335
法人税、住民税及び事業税	3,784	
法人税等調整額	175	3,959
当期純利益		10,375
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		10,375

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	10,000	5,181	121,036	△4,847	131,369
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△6,088		△6,088
親会社株主に帰属する当期純利益			10,375		10,375
自 己 株 式 の 取 得				△3,002	△3,002
自 己 株 式 の 処 分		12		86	99
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)					
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	－	12	4,287	△2,916	1,384
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	10,000	5,194	125,323	△7,764	132,754

(単位:百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	1,214	10,369	168	1,484	13,236	144,606
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△6,088
親会社株主に帰属する当期純利益						10,375
自 己 株 式 の 取 得						△3,002
自 己 株 式 の 処 分						99
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	△12,993	1,304	△2	47	△11,644	△11,644
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	△12,993	1,304	△2	47	△11,644	△10,260
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	△11,778	11,673	165	1,531	1,592	134,346

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第115期 2025年3月31日現在
資産の部	
流動資産	12,482,628
現金及び預金	988,719
有価証券	3,624
営業貸付金	614,593
貸借取引貸付金	361,382
公社債及び一般貸付金	118,211
その他の貸付金	135,000
買現先勘定	6,441,120
借入有価証券代り金	4,348,332
その他	86,283
貸倒引当金	△45
固定資産	418,788
有形固定資産	1,691
建物	532
器具及び備品	328
土地	830
無形固定資産	443
ソフトウェア	413
ソフトウェア仮勘定	14
その他	16
投資その他の資産	416,652
投資有価証券	355,245
関係会社株式	25,538
固定化営業債権	63
前払年金費用	1,774
繰延税金資産	203
その他	33,891
貸倒引当金	△63
資産合計	12,901,417

科目	第115期 2025年3月31日現在
負債の部	
流動負債	12,669,329
コールマネー	1,451,000
短期借入金	86,400
1年内返済予定の長期借入金	1,000
コマーシャル・ペーパー	438,466
売現先勘定	8,044,038
貸付有価証券代り金	2,543,965
未払法人税等	694
賞与引当金	466
役員賞与引当金	103
貸借取引担保金	64,712
その他	38,481
固定負債	112,529
長期借入金	111,600
再評価に係る繰延税金負債	76
役員株式給付引当金	222
その他	630
負債合計	12,781,859
純資産の部	
株主資本	119,720
資本金	10,000
資本剰余金	5,194
資本準備金	5,181
その他資本剰余金	12
利益剰余金	112,281
利益準備金	2,278
その他利益剰余金	110,003
配当引当積立金	2,030
別途積立金	77,030
繰越利益剰余金	30,943
自己株式	△7,755
評価・換算差額等	△163
その他有価証券評価差額金	△11,259
繰延ヘッジ損益	10,930
土地再評価差額金	165
純資産合計	119,557
負債純資産合計	12,901,417

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第115期	
	2024年4月1日から2025年3月31日まで	
営業収益		53,172
貸付金利息	5,332	
買現先利息	11,246	
借入有価証券代り金利息	12,925	
受取手数料	398	
有価証券貸付料	7,983	
その他	15,284	
営業費用		38,266
支払利息	15,522	
売現先利息	10,122	
支払手数料	912	
有価証券借入料	9,045	
その他	2,664	
営業総利益		14,905
一般管理費		5,873
営業利益		9,031
営業外収益		1,611
受取利息及び配当金	1,500	
投資事業組合運用益	52	
雑収入	57	
営業外費用		34
自己株式取得費用	8	
投資事業組合運用損	25	
雑支出	0	
経常利益		10,608
特別利益		664
投資有価証券売却益	664	
税引前当期純利益		11,273
法人税、住民税及び事業税	2,571	
法人税等調整額	214	2,786
当期純利益		8,487

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	10,000	5,181	－	5,181	2,278	2,030	77,030	28,544	109,882
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△6,088	△6,088
当 期 純 利 益								8,487	8,487
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分			12	12					
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	12	12	－	－	－	2,399	2,399
当 期 末 残 高	10,000	5,181	12	5,194	2,278	2,030	77,030	30,943	112,281

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△4,839	120,224	1,318	7,292	168	8,779	129,003
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△6,088					△6,088
当 期 純 利 益		8,487					8,487
自 己 株 式 の 取 得	△3,002	△3,002					△3,002
自 己 株 式 の 処 分	86	99					99
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△12,577	3,637	△2	△8,942	△8,942
当 期 変 動 額 合 計	△2,916	△504	△12,577	3,637	△2	△8,942	△9,446
当 期 末 残 高	△7,755	119,720	△11,259	10,930	165	△163	119,557

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

日本証券金融株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 辻村茂樹

業務執行社員
指定社員 公認会計士 猿渡裕子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本証券金融株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

日本証券金融株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員

公認会計士

辻村茂樹

業務執行社員

指定社員

公認会計士

猿渡裕子

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本証券金融株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第115期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

日本証券金融株式会社 監査委員会

監査委員 杉野 翔子 ㊞

監査委員 山川 隆義 ㊞

監査委員 福島 賢二 ㊞

(注) 監査委員 杉野翔子及び山川隆義は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

第115回定時株主総会会場のご案内

会場

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
当社本店6階会議室
電話 03 (3666) 3184

最寄りの駅

地下鉄 | 日比谷線
東西線

茅場町駅7番出口
(徒歩約2分)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。